

# 学校法人 弘前城東学園 弘前医療福祉大学 ホスピタリティー奨学金募集要項

## 1 目的

学校法人弘前城東学園では、平成 30(2018)年より、「弘前医療福祉大学」に在学する学生で、向学心に燃え、将来医療・保健・福祉等の各分野の専門職に就いて、社会に貢献したいという意欲のある者で、経済的理由により修学が困難な者を支援することを目的に、経済援助奨学金を給付する。

## 2 採用対象

弘前医療福祉大学 保健学部(看護学科・医療技術学科)の学生

## 3 採用人数及び給付金額

採用人数：上限 40名

給付金額：年額15万円(後期教育充実費として給付) ※返還不要

## 4 応募資格

以下のすべてに該当すること。ただし、1年生は、(6)を除く。

- (1) 出願時において本学の学生であること。ただし、特待生奨学金制度 2019 および在学特待生授業料免除制度を受けていないこと。
- (2) 出願年度において、休学・退学の予定がないこと。
- (3) 大学等修学支援法に基づく「高等教育の修学支援新制度」における授業料等減免の対象者のうち第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、あるいは多子世帯に該当しない者であること。

支援区分	奨学金応募資格	支援区分	奨学金応募資格
第Ⅰ区分	×	第Ⅰ区分(多子世帯)	×
第Ⅱ区分	×	第Ⅱ区分(多子世帯)	×
第Ⅲ区分	○	第Ⅲ区分(多子世帯)	×
第Ⅳ区分(理工農系)	本学は、理工農系大学ではない為、対象外	第Ⅳ区分(多子世帯)	×
		多子世帯	×

- (4) 申込み年度の前年度における世帯収入が、650万円以下であること。
- (5) 出願年度において、懲戒処分を受けていないこと。
- (6) 2年次以上の学生は、通算 GPA が 2.0 以上であること。

## 5 手続き方法及び提出先

申込期限までに、書類を作成、準備し、学務部学生課に提出すること。また、給付期間は1年間であるため、過去に採用された学生で、引き続き給付を希望する学生は、改めて応募すること。

## 6 提出書類

- ・ホスピタリティー奨学金申込チェックリスト
  - ・ホスピタリティー奨学金申込書
  - ・ホスピタリティー奨学金同意書
  - ・家族の状況調査票
  - ・前年度の所得証明書(原本) ※該当者の人数分
- ※その他、必要に応じて、書類を求める場合がある。

## 7 申込み期間

令和7年5月29日(木)～6月18日(水)17時00分 厳守

(裏面へ)

#### 8 採用までのスケジュール

- 説明会開催 : 5月28日(水)12:20~12:50(311 講義室)  
申し込み期間 : 5月29日(木)~6月18日(水)  
選考期間 : 6月23日(月)~7月15日(火)  
採用決定 : 7月15日(火)  
奨学金の給付 : 後期納付分の授業料から教育充実費を差し引いた金額を請求予定

#### 9 問い合わせ先

弘前医療福祉大学 学務部学生課 TEL:0172-27-2004

#### 10 その他

- (1) 選考は、選考委員会が応募者の書類を審査のうえ、年1回選考する。
- (2) 採用の決定を受けた学生には、文書をもって通知する。
- (3) 採用者が休学・退学した場合は、休学期間・退学時期に対応する奨学金を取り消すことがある。
- (4) 懲戒処分の対象になった場合、教授会の議を経て、奨学金を取り消すことがある。
- (5) 選考委員会において、奨学生が、重大な虚偽の申請により、不正に給付を受けたと認められたときは、教授会の議を経て、採用を取り消すことができる。
- (6) 奨学生がその資格を喪失したときは、給付済の奨学金を返還しなければならない。
- (7) 同奨学金制度は、「学校法人弘前城東学園弘前医療福祉大学ホスピタリティー奨学金給付規程」に準ずる。